

平成 27 年 9 月 14 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

ブラックバイト撲滅と労働リテラシーに関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

ブラックバイト撲滅と労働リテラシー醸成

2 質問の要旨

鎌倉市は勤労者の福利厚生はどのようにして充実させられるべきと、そもそも考えているのか。勤労者の福利厚生を図るにあたって、ブラック企業対策をどう考えているのか。

特にブラック企業問題とされる中には、知識や経験の浅い若年層が被害にあうブラックバイト問題があるが、この問題について、鎌倉市は対策をとる考えはあるのか。あるならばどのようにして行うのか。

労働法令等のリテラシー醸成を若者を中心に図る考えはあるのか。

その場合、現状の対応でそれが図れるのか。若者のニーズには答えられているか。

実際に相談があるか。相談があった場合はどのような方法をとるのか。

公益財団の運営する湘南勤労者福祉センターで解決できるのか。

その他に本事業を委託する方針はあるか。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ 無

（理由：決算等の認定等の可否等に係る為、可及的速やかに答弁を求める。）